

令和8年度事業計画

1 食品衛生指導員の教育養成及び活動に関する事業

(1) 指導員の教育養成

- ① 食品衛生協会活動の中核として位置づけられている指導員の養成講習会を実施します。
- ② 6月から8月までに各支部において、重点指導項目の伝達研修会の実施及び指導票の活用方法
- ③ ノロウイルス食中毒予防講習会、手洗いマイスター認定講習会の実施。
- ④ 食品衛生指導員全国研修会の活用

(2) 施設の巡回指導

- ① 食品衛生指導員による施設の巡回指導を実施し、自主的な衛生管理の推進に努めます。

区 分	北部	中部	那覇	南	宮古	八重山	合計
R7 年度実績	654	1,426	1,551	985	384	691	5,691
R8 年度目標	640	1,200	1,500	930	290	640	5,200

(3) 支部間合同巡回指導

それぞれの支部の指導員活動を活性化するとともに、各支部に所属する指導員の交流と情報交換を行うことを目的として、各支部合同での合同巡回指導を行います。この合同巡回指導を通じて、「楽しく、やりがいのある指導員活動」につながるよう努めます。

2 食品衛生思想の普及啓発に関する事業

(1) 食品衛生月間行事

令和8年8月1日（土）から31日（月）の1ヶ月間、食品衛生月間が全国一斉に実施されます。沖縄県・那覇市と共催で各支部においてはセレモニー、食品衛生月間行事を開催し、関係団体・一般市民にも参加を呼びかけて、食品衛生思想の普及啓発に努めます。

(2) 食品衛生指導員大会

食品衛生研修会、指導員体験発表会を実施します。

(3) 機関誌の発行、HPの更新、その他情報発信

食品衛生思想の向上を図るため、年1回「食協うちなー」を発行します。

また、必要な限度でホームページの更新を行い、会員並びに事業者の利便性の向上を図ります。

(4) 沖縄県内におけるHACCP制度化に向けた普及推進事業の実施

平成30年度の食品衛生関連法規の改正に伴うHACCP制度化に向けた講習会、その他推進事業を実行し、沖縄県及び那覇市・事業者への普及推進、食品衛生指導員の資質向上に向けた各種事業を行います。

(5) 「五つ星事業」の実施

食品衛生に必要な5つの事業に取り組んでいる店舗を評価して、店舗等に掲示することで消費者に広く衛生思想への取り組みをアピールする「五つ星事業」に取り組めます。

(6) 沖縄県より委託を受けて令和2年4月1日施行された受動喫煙防止条例の普及啓発をはかります。

3 食品衛生責任者養成に関する事業

沖縄県・那覇市食品衛生責任者講習会運営要綱に基づき、食品衛生責任者の資格を取得するための養成講習会、実務講習会を実施します。

区 分	北部	中部	那覇	南	宮古	八重山	eラーニング	合計
R7 年度実績件数	340	861	598	592	197	235	1,244	4,067
R7 年度実績回数	7	12	6	12	5	4	—	46
R8 年度目標件数	330	1,080	600	530	240	240	500	3,520
R8 年度目標回数	6	12	6	11	5	4	—	44

4 会員加入の促進

当協会の自立運営を確立するため、今年度も会員加入促進を推進し、安定した協会運営を目指します。

区 分	北部	中部	那覇	南	宮古	八重山	合計
R7 年度許可件数	5,949	15,387	12,126	11,249	3,546	4,195	52,452
会員数	813	4,397	2,593	1,968	473	1,244	11,488
入会率 (会員数/許可件数*0.8)	17%	36%	27%	22%	17%	37%	27%

5 各種共済に関する事業

- (1) 「あんしんフード君」制度一本化へ向け今年度よりあんしんフード君の目標件数を掲げ消費者保護と会員の経営の安定を目的に共済への加入促進を図ります。

区 分	北部	中部	那覇	南	宮古	八重山	合計
R7 年度実績	426	1,591	1,633	1,385	294	740	6,069
R8 年度目標	324	1,200	1,300	1,100	230	550	4,704

- (2) 火災共済

ほとんどの会員は、火の使用が不可欠のため、食中毒と同様に火災事故でのリスクの軽減のため加入促進を図ります。

- (3) 食協生命共済（ジブラルタ生命保険と提携）等、営業者・従業員及びその家族の福利厚生を図るため加入促進を図ります。

6 表彰に関する事業

- (1) 会長表彰

令和8年6月29日に開催される定時総会において食品衛生に優れた施設や功労者に対し会長表彰を行います。

- (2) 令和8年10月21日食品衛生指導員全国大会、食品衛生功労者・食品衛生優良施設表彰式において行われる厚生労働大臣表彰・公益社団法人日本食品衛生協会会長表彰・同理事長表彰の推薦を行います。

7 図書等の頒布

公益社団法人日本食品衛生協会発行の月刊「食と健康」「食品衛生研究」その他の図書の頒布や、食品衛生に関する器財等の斡旋を行います。

8 公益社団法人日本食品衛生協会及び九州ブロック連絡協議会の関係会議への参加

会 議 名	開催年月日	場 所
令和8年度九州ブロック連絡協議会	令和8年7月1日	宮崎県
令和8年度九州ブロック大会	令和8年7月2日	宮崎県
令和8年度食品衛生指導員全国大会	令和8年10月21日	東京都
食品衛生功労者・食品衛生優良施設表彰式	令和8年10月22日	東京都

9 業務のデジタルトランスフォーメーション（D X）及びS D G S への対応

（１）情報及び組織のデジタイゼーション

令和３年６月の法改正に伴い、食品営業許可手続きに関するオンライン申請が実施されることを受け、新規及び既存の会員に対しペーパーレスでの連絡（メールアドレスによる情報発信）の割合を増加させます。また、各種講習会のオンライン化に取り組めます。

食協組織内の会議についても、可能な限りW E B化で実施する事とし、昨年度に引き続き環境整備を行います。

（２）S D G S （持続可能な開発目標）への取組み

フードロス削減への取組み（目標１２（持続可能な消費活動））

県食品衛生協会は、沖縄県内の全ての食品事業者を業種横断的に組織した団体であることに鑑みて、フードロス削減への取組みを行います。

具体的には、各種講習会で沖縄県及び他団体が実施している取組みの周知を行い協力いたします。